

会議録

1 附属機関の名称

犬山市多文化共生推進会議

2 会議名

令和6年度 第2回犬山市多文化共生推進会議

3 開催日時

令和7年3月24日（月）午後6時30分から午後8時40分まで

4 開催場所

市役所 205 会議室

5 出席した者の氏名

- (1) 構 成 員 宮島良子、加藤エジナ、森岡万朱衣、奥村英俊、松本里美
土井佳彦、舟橋弘達、高橋邦彦、神田すみれ（順不同・敬称略）
- (2) 執行機関 小笠原多様性社会推進課長、大谷多様性社会推進課長補佐
渡邊多様性社会推進課主事、大島多文化共生推進員

6 次第

- (1) あいさつ
- (2) 報告事項
 - ①令和6年度多文化交流マルシェについて（資料1）
 - ②令和6年度災害時外国人支援活動講座について（資料2）
 - ③令和6年度多文化共生事業について（資料3）
 - ④令和6年度日本語教室開催業務について（資料4）
 - ⑤令和7年度実施予定事業について（資料5、資料6、資料7）
- (3) その他
- (4) 事務連絡

7 傍聴人

なし

【配布資料】

①次第

②委員名簿

③資料 1 多文化交流マルシェについて

④資料 2 令和 6 年度災害時外国人支援活動講座について

⑤資料 3 多文化共生事業委託業務について

⑥資料 4 日本語教室開催業務について

⑦資料 5 令和 7 年度事業実施予定事業一覧表

⑧資料 6 多言語窓口電話通訳業務について

⑨資料 7 令和 7 年度多文化共生推進員企画事業（案）

追加資料 1 外国人住民国籍別情報（2025 年 2 月 28 日時点）

追加資料 2 多文化共生事業委託業務について（特定非営利活動法人シェイクハンズより）

追加資料 3 令和 6 年度日本語教室開催状況（犬山国際交流協会より）

8 内容

事務局

皆さんこんばんは。本日はご多用の中、ご出席賜りまして誠にありがとうございます。定刻になりましたので、ただいまから令和6年度第2回犬山市多文化共生推進会議を開催させていただきます。この後、着席させていただいて進行させていただきます。それでは、次第に従いまして、宮島会長よりご挨拶をいただきたいと思います。会長よろしくをお願いします。

宮島会長

年度末のお忙しい中、皆様お集まりいただきありがとうございます。名古屋経済大学も、卒業式が無事終わりました、実は卒業式の総代が今年は初めて留学生でした。中国からの留学生がとても楽しいというか、形式に則るものではない、本当に自分の経験を含めた、答辞を読んでもらって、私も大変うれしく思いましたし、犬山市の家庭に訪問させていただく経験を担当した、留学生になるかと思います。思い出の中にそういうことも入っていました。そういういろいろな形で、犬山市の、多文化共生が少しずつ進んでいくという形を見るのはいいなというふうに思ってますし、この間の、今日、報告があると思いますけれども、多文化交流マルシェへの取り組みの姿勢というものが、異文化、多文化の体験をしようという姿勢を感じられるものであることをうれしく思っています。今年、今年度はこれで終了となりますが、今後に向けても、プラスになるようなご意見をいただければと思います。本日はよろしく願いいたします。

事務局

宮島会長ありがとうございました。それでは、本日の会議につきまして、お手元の次第に従いまして、進めていきたいと思います。時間といたしましては1時間半程度、午後8時ごろの終了を目標に、遅くとも午後8時半には終了させていただきたく、いただく予定ですのでよろしくお願いいたします。なお本日、委員総数9名のうち、現在出席8名。欠席の連絡はいただいておりますので、後程出席していただけたと思いますが、会議を開催するにあたりまして委員の過半数にご出席いただいておりますので、会議規則第4条第3項の規定により会議は成立いたしましたことをご報告いたします。あとこの会議は公開で開催をされます。本日の会議録は、市ホームページで公開をさせていただきます。また会議録作成にあたりまして、音声の録音をさせていただいておりますので、よろしくお願いいたします。それでは本日の会議録署名人の選出を、会長からお願いいたします。会議の出席者の中から名簿順にお願いするということになっておりますので、前回が舟橋委員と高橋委員、お願いしたということで、今回はまだいらっしゃっていませんが、神田委員と加藤委員お願いすることになります。

	(神田委員遅参出席)
事務局	それでは、本日は報告事項になっておりますけれども、報告に移ります前に、配布資料の確認をさせていただきます。 資料確認 それでは以降の会議の進行は宮島会長にお願いします。
宮島会長	それでは次第に沿って、議事を進めていきますのでご協力をよろしくお願いたします。次第の2の報告事項1について、事務局より説明をお願いします。
事務局	(事務局より説明)
宮島会長	ありがとうございます。ただいま事務局から報告がありました多文化交流マルシェについて、皆様から、もしご質問やご意見などありましたら。
宮島会長	無いようなので私からの質問でもいいでしょうか。自主自立に向けてはまだ理想ということですが、キーパーソンになりそうかなみたいな方は何人かいらっしゃったんでしょうか。それとも、皆さん、やっぱりちょっとまだないですか。
事務局	もう来週にでもやって欲しいとか、また、とにかくたくさんやって欲しいってような意見の人はいますけど、ちょっと頑張ってみようっていうのはないですね。ちょっと出店をするのに頑張ろうっていうのはありますけども。自分がこう、そのオーガナイザーとしてやっていこうっていうのはちょっとないです。
宮島会長	出店だけではなくて全体をついていう時に、フローというか、何かこういうふうには、手続きを進めれば実現可能なんだよみたいなものがあって、それを、説明したりとか、アクセスできるようなものがあるといいなと、今の話を聞いてて思いました。何からやっていいかわからないというのが、多くの場合の大きなハードルかなと思うんですがどうでしょうか。
事務局	ありがとうございます。次回何かチャンスがあれば、聞き方をちょっとそういう聞き方に変えてみます。

奥村委員

感想でいいですか。フロイデまつりという、いろんな取り組みがあって、フロイデの改修があって、名称が変わり、実際の流れがその時代に合わせて変わってきてるということはとてもいいと思うんですね。その当時は、建物建屋の中でやっていたので、ああいう、外に出ていろんな方が交流できる場面っていうのは、とてもいいなというふうに思うんですね。で、今実際に、建屋を変えて、市民という立場に立って、前はフロイデホールで、市の方がやりましたよね。あの時は公募して、実際にやられたと思うんですね。僕は場所が変わったこととスペースの問題があるから工夫されたというのはよく理解できるんですが。その当時についても、市がやられたときに、フロイデホールでですね、あそこで公募の形がとられて、集まっていたと思うんですね。実際に手を挙げられた方っていうのは。ですから希望者が少なくなるかもしれないということは、何か原因があったのかなと心配されたのかなということ思うんですけど。おそらく工夫された点ということを考えればね、そういう方法も今回の方法も1つの方法かなあというのは思います。基本的に先ほどおっしゃったように、公募がベースですからね。おっしゃってる部分が、今後の課題だと言ってますので、スペースで、さらに、どの程度のということになってくるとね、多分、知恵や工夫がいて、大変になるなと思うんですけどね。ただ、やっぱりやりたいと、出たいという方は、私の近くに何人が見えたものですから。指さしで、いくという、今回の方法は、1つの方法として、これから検討するということですから、きっとやりたいとか、やってみたいという方はたくさんいらっしゃるなという感想を持ちました。感想でございます。

事務局

ありがとうございます。

宮島会長

ありがとうございます。他にいらっしゃいますか。無ければ、続きまして、次の報告事項に移りたいと思います。では続いて報告事項2について、事務局より説明をお願いします。

事務局

(事務局より説明)

宮島会長

はいありがとうございます。今、事務局から報告のあった、災害時外国人支援活動講座について、委員の皆様ご質問ご意見はございますでしょうか。

土井委員

ここに名前が挙がってはいるんですけども。頼まれてビデオ講義をただけで、具体的な研修の中身に関しては、運営者のレスキューストックヤードさんがされているので、ちょっと当日の様子はちょっとわからないでいるんですけど

ども、今お話しいただいたように、あえていろんなことをお伝えせずに、もう本当に災害が起きました、リアルな形でやろうということをおっしゃったんですけども。そういった中で前提として、その意識、被災者の中にも外国人いるよね、対応しなきゃいけないよねっていうところは、やっぱり持たなきゃいけないねって今わかったんですけども、もう1つ、体制面、今後その犬山市さんの災害時対応、外国人の対応を取ろうと思うと、どのようなこの体制が必要になってくるのかなというところで、今何か現状とかお考えがおりならお伺いしたいのと、もう1つ具体的にここに外国語が通じないときに、そういう翻訳機械だとかそれ以外の機械もうまくいかないときにはどうしたらいいのかという話がありましたけども、そういったHow to的なところでの改善点とかで、こうしてこう取り入れていこうみたいなものがもしあれば、教えていただけたらと思うんですが、いかがでしょうか。

事務局

ちょっと私からお答えできる範囲というか、正直、整ってませんっていうのが、今、ご質問いただいたすべてのところで基本的には整っていないというところで、わかりやすく言うと、日本人向けにしか用意が基本的にされてないっていうのが答えになるかなと思います。ですのでこれからどうやって、外国人向けのものをやる、今、防災は比較的積極的にやってるのが女性の防災っていうところは、本年度結構力を入れてやってたんですけども、外国人っていうところはちょっと、まだまだ、何もスタートしてないというところで、やっと今回これをやって、何にもできないというのが見えたので、私どもの方からちょっとプッシュかけていくっていう形になるかなと思います。必要なものが通訳なのか翻訳なのか、本当に犬山市に必要なものになる体制っていうのが、その通訳さんと呼んでくるとかは現実的にはもうほぼ不可能だと思いますので、この現場でどう対応するのかというのは、まさにその当日、石川県から話があって、いる人で何とかしないとイケない。簡単に言うとそういう話があったので、そのいる人で何とかするときに、でもこれだけ欲しいねっていうのはじゃあ何なのかっていうのはですね、犬山の、そういうものっていうのは、どういった方がどの辺に住んで、ここにはこっちがあるといいよねっていうのも含めて、やっていくことが必要なのかな。全避難所にすべてを即整えるってのはちょっと難しいと思うので、足りなくなる部分あるかと思うんですけども、地域、地域の大きい避難所に、こういうのもあったほうがいいだろうということをとやっていくにはちょっと準備が必要なかなっていうのが見えたというところ。まだ何か予想されてるかいうことは正直ないので、机の上で考える時間がどうしても必要になってくるような状態です。

土井委員	ありがとうございます。まさに今おっしゃったことを、ほぼそのまま 3、4 年前、愛知県さんが主催のこの事業で、県内の自治体さんで場所をお借りして県主催でやるっていう中に、犬山市さんも入ってそのときも同じことだとおっしゃってらっしゃったんで、まさにそのあとから今までにその改善のために動く時間や体制がないということが多分一番自治体さんが、つらいところだと思うんですね。僕のオンデマンド講義の中でも、言葉が通じない機械も通じない Wi-Fi も通じないときにはこういうツールがあるよっていう紹介もするんですけど、実際使ってるところがあるかっていうとないんですよ。結局こうやればいいっていうことはほとんど出てるんですけど、それやっぱ実働するところが一番今ネックになってると思うんですよ。愛知県さんのこの事業っていうのは、県内自治体で毎年 1 ヶ所やります。そうすると、次回ってくるのは 54 年後じゃないですか。単純計算すると。だから、何か犬山市さん独自に今後この愛知県さんの事業で気づかれたところを動かすっていうところのときに、何がネックでまた逆に何があれば、動きやすくなるのかなっていうところまで考えて一緒にこのメンバー含めてできればいいかなと。改めて感じました。ありがとうございます。
事務局	今言っていたいたツールの活用だとかそういうのは、平常時から、使えるようにちょっと訓練がいるよねっていうことですよね。
土井委員	愛知県で 10 年以上前からずっと言ってるんですよ。でも全然進まないですよ。だからそれは何か理由があると思うんですよ。進められない。そこを何かこう一緒に乗り越えていけるといいんですけど。
事務局	防災と多文化がやっぱり縦で分かれてるので、横串が刺さらない、防災部局は多文化やっぱり視野に入っていないそうなんです。なのでそこに 1 つハードルがある。縦割りの弊害みたいなのがちょっと、どこの組織もあるのかもしれないなってのはちょっと感じています。
土井委員	そうですね、それは業務分掌の問題がやっぱ一番大きくて、実は愛知県さんも多文化共生推進室今社会活動推進課ですけど、その前の国際課だったときには、外国人の防災意識啓発が多文化共生推進室が担当だったんですけど、本当に災害が起きたときの外国人含めた要支援者、要援護者の支援っていうのは、福祉部局が担当なんですね。福祉部局の中にそういう要支援者、高齢者障害者とかっていう中に外国人も入ってる。でも福祉部局は外国人への意識がない。何もやってなかったんです。その時に東日本大震災が起きて、これはまずいって

	ことで、愛知県の場合は、その国際課から、社会活動推進課に多文化共生推進室が移るときに、その災害時の外国人支援を多文化共生推進の事業として持ってきてそこで今これをやることになったんですよね。それが無かったら多分愛知県も動けなかったと思うので、どこがそれを持つのが一番現実に即してるんだろうかみたいなのが本当に大きいなと思います。
事務局	どこが持ってもいいですけど、横串が刺さるかどうかなと思います。
土井委員	そうですね。両方大事だと思います。ありがとうございます。
宮島会長	ありがとうございました。
舟橋委員	高齢者とか障害の方とかだこの避難所の方に行くときに個別避難計画とか、希望がある人が作ってというものがあって、うちの地区でも、作りますかっていうとほとんどいらないって言われるけど、外国人の方のそういう避難計画を作るとか、作ったとかっていうのがあるんですか。
事務局	市の地域防災計画っていうものの中には外国人が位置付けてあるんですけどもうちんぶんかんぶんだったのが今年ちょっと見直しで、まず、誰というところが、確か愛知県さんの標準計画を使っているもんですから、言葉の定義自体がまずふわふわなんです。要は、防災としては、誰を救いたいんですかっていうのが、僕らが読むと、わからないような状態だったので、今年度そこをまず、すり合わせしましょうっていう、打ち合わせをしまして、言葉を、お互いがわかるように、例えば言葉のわからない人を何とかしたいっていう計画にしたいのか、ただ、国籍が外国人ならいいのかといったことが防災の担当者もわからずにこの言葉を使ってるっていう状態だったので、現場で何が困るから、こういう人のために何をするっていう計画にするというのがわかるようにしましょうっていうのはとりあえず取り組みをしています。ただ、本当にそれは大きな計画なので、細かいその現場の動きに繋がってくるようなところまでいくと、まだ正直できてないです。
舟橋委員	ありがとうございます。
宮島会長	他にいかがでしょう。では次、移りたいと思います。報告事項3について、事務局から説明をお願いします。

事務局	それでは報告事項3資料3で私がお配りさせていただいてるんですがこれは今年度こういう事業をやりますということで、前回の会議でも配りしたのになりますが、この事業につきましてはシェイクハンズさん、多文化共生事業につきましてはシェイクハンズさんに受託していただいております、委員にもいらっしゃるのでも直接ちょっと報告いただいたほうがいいと思いますので、会長お許しいただければ。よろしいですか。
宮島会長	はい。お願いいたします。
松本委員	(事務局説明及び松本委員(事業受託者の代表)から追加資料2について説明)
宮島会長	ご報告ありがとうございます。盛りだくさんの内容と、1つ1つを丁寧にお伝えしていただきましてありがとうございます。あまり時間がありませんのでいきますが、もしどうしても、何か確認しておきたいということがありますか。
神田委員	提案として、教育委員会との連携が必要だということですが、進むといいなということと、西小学校の初期指導の状況というのが把握できていないという事だったので行政の方で把握されてないんですか。
事務局	今、教育委員会との連携というところなんですが、僕らもちょうと、どういふふうにずっと情報を入手していけばいいのかなあというのを、ちょっと思っているところです。結構通訳の依頼とかそういったものでは来るんですけども、初期日本語を西小学校でやってるよっていう情報も、詳しく知らなかったんですね。予算系統がもう全然違う。学校は学校でやってる、多文化共生っていうのは多文化共生でやってるっていう状況が今、市役所の中で起こっているといういを僕らも掴んだ状態になってます。なので、西小学校に行ってる初期日本語の子ってどれぐらいの感じでできるんですかとかっていうのも、今多文化共生担当では正直掴めてないような状況なので、ここをどう繋がっていくかっていうのと、今私どもの事業でやらせていただいているプレスクールと、学校っていうのはどうしても繋がりが強くなってくところになりますんで、そういった子供の成長の縦の繋がりのところを、行政側はセクショナリズムで分かれてしまうんですけどそこが、お互い、ちゃんと共有しながら見れる体制ってどうやったらできるのかなっていうことを、こちら側としては、アプローチを考えているところですね。なので、今おっしゃった2校とやってるってことで、多分教育委員会さんも、学校にある程度権限がありますから、学校のやり方みたいのもあると思うんですよ。教育委員会として、ドーンて全校にっ

やり方も、なかなか難しかったりするのかなっていうのもあったりするのですが、こういったアプローチが、効果的で、子供のために一番なるのか、っていうのが、やっぱりその地域によっても違って、市によっても違ってると思うんですが、犬山市の場合はどうなんだっていうところがちょっとまだ、僕らも見えてないところがありますので、個人情報の問題とかいろいろあったりもすると思うものですから、その辺をちょっと上手にやれるようにしていきたいなっていう認識を持っている状態というところまでしかお話が今できません。

宮島会長

ありがとうございます。他に。

土井委員

（土井委員から追加資料 2 1 ページ、下段表の 2 内容の「日本語能力検定」を「日本語能力試験」に訂正してほしいとの指摘有）

土井委員

委託元の犬山市さん側なんですけどこれだけの委託事業も取り入れつつ素晴らしく出していらっしゃるんですけど、これの、いわゆるその事業成果とか評価っていうのは何かしていらっしゃいますか。

事務局

私どもとしては今の条件では、シェイクハンズさんしか正直できない事業と認識していること、あとは箱とかですね、限られたスペースと人材等でやる枠っていうのはあるものですから。成果をどんどんどんどん広げてくんだっていうふうに持っていく、管理をしていくっていうのもなかなかちょっと正直できない部分がありますので、地理的に市内の南の方の北の方でできてるかっていう先ほどおっしゃってたんですけど、その市内全域にどうサービスを広げていく、うまく網羅できるかっていうところも、正直その体力的な問題ですとか予算的な問題、そのハードの問題も含めて犬山市としてまだ体制構築を、そこができていくっていうものになってないので、これを今、成果成果っていうと、今シェイクハンズさんに見ていただいているお子様が漏れていくことにもちょっと繋がりがねないなっていうことも思っていますので、まずは、今できるところをきちっと標準装備として、整えておくっていうことが、今大事だっていう認識はしているんですが、もうちょっとステップアップしていくための、そういった体制っていうのは必要にはなるかなと思っています。表現がいいかどうか分かりませんが、ちょっとまだあんまり何て言うんですかね。一気に市全体でお金をつけてやっていこうみたいなところではないのかなっていうのを正直感じてるところです。

土井委員

わかりました。ちょっと犬山市さんの状況を全然知らないのですが、他の地域

の状況だとやっぱこの外国人がこれだけ増えていく中で、かなりこの多文化共生事業に関する注目が、ある意味集まって、それはいいことであるんですけど、反対に厳しい面も出てくるので、これだけのことをやっていただいててそれがどうなってるのかというのはやっぱり、予算削られたりっていうところもありますし、逆に言うとそのいい事業だと、予算がつくとですね、ついたときに今度は全く今までやってなかった民間事業者とかポンと入ってきて、点数だけだと持っていかれることが本当にあるんですよ。だから、こういういい事業をすごく、地域に根差した活動をされて、これを守るためにも、これにはこんなよさがあるんだっていう成果があるんだっていうことなんかもうちょっとプラスの意味で出していく方向を1つ何かやっぱり作っておいていただきたい。これでも日本人の子でも、いわゆる無園児っていうかね、保育園幼稚園を経ずに、小学校に入った場合とそうでない方は、やっぱり集団生活の慣れだとかいろんなことが変わってくるっていうのはこのデータ出てるんですよ。やっぱこのプレスクールに参加したお子さんと、残念ながらそこに参加できなかったかで、先生に聞いたらやっぱり参加してもらったほうがいいねっていうような、ちょっとした声でもいいと思うので、これが大事なんだということを残しておくといいかなというふうに思いました。知ってる人が見たらこれは必要だってわかるんですけど、全然知らない人がぱっと見たときに、これいるのとか言われたときに、ちゃんといやそうじゃないですよと言えるものを持っていることが大事かなと思います。

宮島会長

他にいかがでしょう。では次の議題に。

事務局

はい。報告事項4、日本語教室開催業務について
こちら具体的な内容につきましては、国際交流協会の方へ委託をしておりますので本日、奥村委員に出席いただいておりますので直接ご報告いただきたいと思いますと思いますがよろしいでしょうか。

宮島会長

はい。お願いします。

奥村委員

(事務局説明及び奥村委員(事業受託者の代表)から追加資料3について説明)

宮島会長

ありがとうございます。ただいまの報告について、ご質問、ご意見などいかがでしょうか。

神田委員

在留資格のところで、特定活動が6人と、短期滞在が4人となっていてとても

	特徴的だなと思って、もし何か掴んでいらっしゃるなら、増えた背景など差し支えない程度で、教えていただけますか。
奥村委員	具体的なことはちょっとわからんですね。だけど、実際に、具体的に一人一人までちょっと把握しきれてないので申し訳ないんですけども。
神田委員	市の方で特に何か情報をつかんでいるとかありますか。
事務局	有りません。
奥村委員	特定活動は、インターンシップだとかワーキングホリデーの関係で来てる方が多い。
土井委員	ちょっとごめんなさい。もしかしたら聞き逃したかもしれんけど事実確認で、延べ 568 人の方が全 44 回参加され、その中に、にじ、つぼみ、ほし、つきの 4 つのクラスを開講され、これを 4 つのクラスで合わせて全 44 回ですか。
奥村委員	要するに毎日曜日という回数ですね。
土井委員	それはにじが 44 回、つぼみが 44 回だということですね。そうなると、大体今ぱっと計算すると、にじとつぼみは 1 回が、3、4 人、ほしとつきは 3 人か 2 人、1 回平均するとですね。これって犬山さんとしては、独自予算ですけども県の間接補助とか使われてますか。
事務局	独自予算です。
土井委員	それを踏まえてですけどこれも先ほど言ったいわゆる、委託になるんですかねっていうところの、何かこう、成果とか評価、求められてるんですか。
事務局	これは、より参加していただけるようにというか、なんていうのか、先ほど言う何人受けてどうだみたいなのところを評価にしていくのかっていうところありますけど、これも市として今犬山市としては、標準装備として考えられているものなので、そこまでですねもう、これから多文化共生を進めていく上で、これは、少ない年もある、多い年もあるけども、標準装備として、これはもう、いわゆる社会インフラ的にこれは持つておくものだっていう、理解がされていると、考えていただけるといいかなと思います。なのでそこまで、いわゆる、

よく言うKPIがどうだとか、そういったものを示してやっていくものではないというところです。で、先ほどちょっと、おっしゃったその他の事業者がっというようなこともあったんですけども、多分中身だけ見ると、今、国際交流協会さんは、これとは別で、団体補助、人件費は別に出ているのでこれ委託料でやる事業者さん、多分無いと思いますっていう状態ですので、シェイクハンズさんも同じですね、多分同じ事業費でできる民間企業があったら逆に紹介して欲しいぐらいな値段というのでやっていただいているというのが、正直なところですよ。ですので、多分その本当にそれでも取るんだ、ということであれば本当にどういうサービスやってるかというところも真剣に見て、本当にこの値段でやれるんですかってとこまで見ないと、とても参入ができるような、状態でやっていただいていると、すごい失礼なお話なんですけども、すごい価格でお願いをしているものだっていう状態です。

土井委員

ありがとうございます。個人的には、それはそれでちょっと問題だと思うので、他がやりたくない事業を頼むからやってよみたいな状況になるのであれば、やってらっしゃる方々がこれぐらいだったらっていうような、やっぱりもうちょっと考えていただく方が、個人的には大事なかと。逆に言うと、続けられなくなった場合、いろんな形ですね、もしくは松本さんとか奥村さん、思いがあって続けたとしても、そうではない次の世代の方々がこんな値段でもうやれないよってなったときは、すごく困ると思うのでやっぱり持続可能性のある、事業になるといいなっていうのがまず1つ思います。もう1個、日本語に関してどうしてもやっぱ法律があるので、法律の中でやっぱり勉強したい人にちゃんとそのチャンスを与えてくださいねっていうことと、それから一応法律の中にも日本語がちゃんと上達するようにやってくださいねって書かれてあるので。これが令和2年度に、文科省、当時文化庁ですけど、が自治体に対して、実践的な取り組みここまでやってくださいってことを通知して、ちょうど5年後を目処に見直してっていうのは、来年度なんですよ。今かなり国会でも、ちゃんと自治体がどれぐらいやってるかとか、ちゃんと成果は上がってるのか、かなりいろいろ議論をされてるっていうのも聞くので、そういったときに、まさにこのコミュニケーションでまさに交流の場として、こういうものが行政としてインフラとしてあるということに価値を感じてらっしゃる。一方で、やっぱりちゃんと日本語のレベル上げたいって思ってる人には、こういうクラスがあってそこにちゃんと対応してるっていうのをしっかりと見せていただくことによって、犬山市さんの思いだけでなく、国の方向に沿ってちゃんとやれてるなっていうところにも、評価が僕は出せると思うので。はい。それしっかりと出していきたいなと。そこで、日本語のレベルで測るとこもあれば、参加人数で計

	ることもあっていいと。それぞれ目的が違う。それぞれで評価ポイントが変わるのは当然ですけども。そういったものがあればいいなと思うと、やっぱり、昨年度のこの1回目の会議で大きなアンケートもして、外国人の方はもっと日本語って言っているんで、それに対するところの1回3人、2人でいいのかっていうのがやっぱり課題で、それをどうPRしていくかですね、というところが大事なかなと思います。
宮島会長	他にいかがでしょうか。私も小さいことなんですけど、確認したいんですが、犬山の日本語教室を何で知ったか。家族と友人という答えは、家族という人は、誰、どこから情報を得てるかみたいなことはわからないですか。
奥村委員	分らないです。すいません。
宮島会長	下のこの2から8までの間に、あてはまるのかなあと思いながら、もしわかったら、それぞれの効果が、はっきり見えるかなと思いました。 では続きまして、報告5について説明をお願いします。
事務局	(事務局より説明)
宮島会長	以上の報告につきまして、委員の皆様、ご質問、ご意見有りますでしょうか。
高橋委員	資料6のですね、電話通訳業務ですけど。開設っていうか、運営時間を教えていただけますか。
事務局	運営時間はですね、市役所の開庁時間です。
宮島会長	他にいかがでしょう。
神田委員	電話通訳、素晴らしい仕組みが導入されるなと思っていますが、私も通訳をする立場ですがその立場と使う立場の方たちとの、やりとりの経験から、導入するときの、研修とか、通訳の使い方、電話通訳の使い方を、きちんと最初導入ときに、どれだけそこをきちんとやるかというところが利用の質が変わってくると思っていて、最初の導入のときに特に電話通訳の使い方。役所の職員の方であれば対面の通訳で通訳を使い慣れている部分があると思いますが、出張所と子ども未来園の先生方とか使い慣れてない方については、どのように使うのかきちんと説明する機会がとても大事なかなと思います。先ほどベトナムとネパ

ールの方たちが増えているという事です、おそらく技能実習生と留学生が多いと思います。また留学生が多い中でも日本語学校の留学生が多いんじゃないかなということで、他の自治体だと役所に出向くとか、役所が何をするとところか分からない、社会人でない方も多いので、出身国の役所の位置づけの違いもあるけれども、年齢的な経験の部分もあると思っていて、他の地域だと役所が年に1回出向いて行って行政的な質問を受けたり、行政はこういうことをやったりとかやりたいんだけど。日本語学校は、入学時に案内はするけども、その後役所に行くかというところと行かないので、出向いていくというのもすごく良いのかなと。来ないのは役所がどういうところかわからないから。もう1点は、私もお世話になっている相談ですけど、今年度利用がすごく少なかった。原因がよくわからなかったのですが、何か状況が変わったのか、広報が変更があったのか。私自身も含めてどういう広報ができるのか一緒に相談できる機会があるといいなと思いますし、委員の先生方にご協力いただくようなことができればと思います。

土井委員

2番の直接情報を各世帯へっていうこととても素晴らしいなと思うんですけど一方で、人によっては逆に家にいっぱいこう来た手紙とかっての、いろんなものと混ざっててよく見れないとか、なかなか忙しくてほったらかしって僕自身も結構あってですね。犬山市さんがさっき言った留学生さんが多い、日本語学校、大学とか、あとこれからちょっと担当課になられるみたいですけども、特定技能者の、事業所さんからの協力確認書出されたときとのやりとりなど、すべてそういう所属がわかってるところにはその所属先にもこういうのポスター1枚貼ってくださいみたいな、先生とか、いろんな事業者さんから伝えてくれるとまた広がる可能性も高まるのかなと思いますので、ちょっとご検討いただけたらと思います。

宮島会長

他にいかがでしょう。

では、次第3その他となっておりますけれども、今回いろいろ、ご意見いただいておりますが、報告以外も含めて、皆さんからの情報提供等ありましたら、発言いただければと思います。

土井委員

情報提供を主に市の方へなので、大変恐縮ですけども、先ほど犬山市で今いらっしゃる方々に加えてもっと多文化共生に関わってくださる方が増えるといいなと思うんですが、民間の方も職員の方もそうですけど、主に職員向け、もしくは民間も含めてですけど、今度6月の12、13、ですね、木、金だと思いますが、総務省が毎年やってる災害時の外国人支援情報コーディネーターとま

	さに災害のときってどう対応したらいいのってこと、学ぶ職員さん、あと協会の方も対象に、多分、県には通知が出てるので、伝わってきてると思うんですけども、そういった募集がありますんで、もしよろしければってということと、これちょっとまだ全体には、公表されてないんですけど、多分もう少しって、広がってくると思いますが、多文化共生マネージャー養成研修というのも、今年7月と9月にまた募集がかかってやるようになりました。去年は12月で遅かったんですが、今年は4月9月って早いので、すぐに、来ると思いますので、よろしければそういった仲間をふやしていただけたらと思います。
宮島会長	他にいかがでしょうか。
事務局	この、外国籍別住民の資料ですけども、2月末をもって、4%を超えました。
土井委員	平均でいうと名古屋市と同じですね。
神田委員	留学生が増えているとか、まちまちなんですか。
事務局	人口的に言うとベトナムの方が増えているという事なのかな、ベトナム、ネパールの方が。最近はやっぱ、出生も増えてます。この情報じゃないんですけども、世帯数が減ってきているんですよ。ベトナム、ネパールはどっちかっていうと、人口と世帯数が大体同数と同じか、近かったんですけども、ちょっとベトナムの方は、世帯の数、要は、世帯数が減ってきてるんで増えてってることだと思うんですよね、ご結婚されたりとか。それで世帯を構成られている方が増えてきているのかなっていうのは、感覚的な部分で感じている。
神田委員	子どもが生まれてくると思うんでさらに増える可能性はあります。
高橋委員	在留資格が変わると世帯を呼んでっていう動きっていうのが活発になってるってのは聞きますね。
土井委員	国はまだ1号が少ないですけど、来年再来年には特定技能2号の家族帯同ってのは本当にどこも増える。名古屋市は3年後には対象者が2000人にもなるので、その方々が、子供さんを1人、配偶者1人連れてきたら、3倍ですよ。もう学校は、回らないです。本当に急ピッチで対応しないと、来年100人決まってるんですけど、と言われたら本当に大変だと思う。

高橋委員	子供だけならいいんですけど。いわゆるその親世代、いわゆるそうすると就業能力がないと、結局、収入の部分で、市役所さんの方にまた生活保護っていう話もやっぱり聞きます。連れてきたらいきなり、そういうニーズで市役所さんというような。
土井委員	今はごめんなさい、特定技能のじゃなくて。
高橋委員	それ以外のです。
神田委員	就業の方はどうですか。特徴とか。
高橋委員	あまり市場的な部分であまりしっかり動きは掴めてないんですけど、ただハローワークの状況としてはですね、まずお伝えしたいのが、今現状はポルトガル語と、スペイン語通訳をこれまで、3人で、基本的に言うとも月から金まで2人ずつ配置をしている状況だったんですけど、やはり昨今の状況に対応していかなきゃいけないということで、次年度は、ベトナム語の通訳の方を1人、週1回ですが、配置をさせていただくという形になりました。ちょっと予算獲得が十分できなくて、逆にブラジル、ペルーの方のちょっと日数を少なくさせていただいたという苦渋の選択の中で、始めていきます。やはり、窓口の状況を見ると、ネパールやインドネシアの方が増えてきているので、そういう言語の方にも今後対応していかなきゃいけない。あとフィリピンの方も今は数的には一定数いるんですけどね。意外とフィリピンの方が言葉が通じなくて、ベトナムあたりの方が、身振り手振りで何とかわかってくれるみたいなことを職員からは報告を受けています。
土井委員	名経大さんは留学生、国籍とかにちょっと変化ありますか。
宮島会長	去年もその傾向が強かったんですけどさらにネパールの学生が増えました。ネパール、ベトナムと中国が同じくらい。
土井委員	人数を増やすっていうことは。
宮島会長	今年度ほどは来年度は入らないんですけどそれでも120人弱ぐらいが新入生として入ってきますね。
土井委員	僕が関わってる県内の大学でも、これまで1年生の3分の1が留学生、3分の

	2 が日本人学生なんですけど、この 4 月から 3 分の 2 が留学生、3 分の 1 が日本人っていうような状況でそれぐらい人数も来ますし、ちゃんと試験合格した優秀者が来てくれるのでありがたいんですけど、もうそれぐらい留学生が半分超えますよどこもって言われてたので、結構そういった意味では。逆を言うと、やっぱ日本語能力もあって大学生活を 4 年間しっかりやるってことは、地域の担い手にもなるので、こういった事業の中でもいろいろお手伝いいただける方も増えてくるかもしれないっていうメリットもいろいろあると思うのでね、いろいろそういった方に協力をしていただけるといいのかなと。
宮島会長	本学は、他の大学と比べて早めに留学生を受け入れていたんですけど、それ以外の大学も乗り出してきたというのは、聞いております。今まではほとんど、留学生対応なんてしない。日本のやり方についていける人だけが入っていたのが、やっぱり、留学生をたくさん入れるから、日本語の先生入れようかという動きがあります。
土井先生	だから、2 年前、2023 年の 7 月に国が閣議決定で、当時 30 万人だった留学生を、10 年後 2033 年までに 40 万人まで増やすって言ってたじゃないですか。去年もう 40 万超えたんすよ。1 年、10 年後っていったらもう 1 年でこれぐらいやっぱりものすごい増えてるので、本当にいい意味で関わっていただいた方がいいかな。
松本委員	何かすごい、地元の話をしているんですか。楽田のベトナム人は、耕作放棄地をせっせと耕してくれていて、今本当にあの辺は県営住宅の北のほうですけど、ベトナム人無くして、ペルー人もちょっとやっていますけど。ベトナム人無くして、耕作はできてないような状態です。でも、実は昨日火災が起きて、畑で野焼きをしていたら燃え移ってしまって家はよかったんです。畑は全部燃えて。それまでは結構日本のおばあちゃんもおじいちゃんもベトナム人頑張ってるね、草も綺麗にとるし畑が本当にきれいになるんですよ。でも 1 回そういうことになる、もうまたベトナム人かとなるのがすごい嫌なんです。ちょっとしたことで戻っちゃうんです。実は、玉ねぎ泥棒も捕まったんですけどそれは別に、まだ犯人はわかりませんが、何かどうせそうでしょみたいな声もあるんですよ。悲しいことなんですけど。 ちょっとしたことで、せっかく信頼してこうね。築き上げてきたのが、本当にちょっとしたことで崩れてしまって。
神田委員	最近そういう話がすごい増えてきていて、ベトナムの方もそうだけど本国の方

で農業をやったとか家が農家だったっていうところが、ちょっとお隣のおじいさんが、ここを使っていいよって言ったからどんどん増えちゃってるっていう。だから相談も、この在留資格で採れた作物を売っていいのかなみたいな話もあって1件2件ではなくて。だからすごく、マッチするんだろうなと思いつながら、そこが、今みたいなこととか、それだけ在留資格で売っちゃいけないみたいなところをちゃんと何か関わる人たちがフォローして、これ駄目だよとかっていうお声がけができるような、関わる人たちがちょっとした知識を。

松本委員

そういう人たちにも相談に来て欲しいっていう、はい。

神田委員

地域の外国人に関わる人にちょっと覗いてもらって、この人をこういう在留資格らしいんだけどこれって大丈夫なのかな、また聞かれたんだけどみたいなのもいいと思う。それくらい地域の中での接点がいろんな人が増えて、これだけ増えてきてるから、接点が増えてくるから、みんながちょっとずつ在留資格のこととか、すごい災害があったら、これやっとなきや駄目だよみたいなこと。皆さん誰に教えてもらったのって聞くと、隣のおじさんとか保育園のママ友がって言われるからね、そういう声掛けができる人を増やしていければいい。

土井委員

何か問題が起きたときに、やっぱり外国人はっていうのか、いや、それは外国人の中にそういう人もいるし日本人だっているよねってこうバランスとって言えるのかってことが日頃から交流があつて外国人のことも知っているとそう言えるんですよね。全く接点がないと、ほらっていうふうになっちゃうので、本当にこういう地道な活動が本当に一番大事かなと思います。

宮島会長

ありがとうございます。

高橋委員

前回の会議の中でお話をしているので、続きをお話しないといけないなど。今大谷さんの方から触れていただいたこの国籍別の人数ですね。私ども、ハローワークの方もちょっと注目をしていて、もう少し詳しいものみたいな形でいただいて、実はその後も、楽田地域を中心にですねえ、やはり日系のブラジル、ペルーの方、高齢者向けで仕事をやらしてくれる求人だとかないかということで、求人情報を見ながら、ちょっと開拓は続けてるんですけど、現在のところまだちょっと成果が出ておりません。ただ引き続き、年金程度ぐらいの収入まで取れるような就業先がそうそう、具体的にはフルタイムじゃなくてパートタイムでもいけるのかなあというふうに思うので、引き続きまた、開拓を続ける

ように、職員にも指示を出してますので、また、できれば、こういうところが2、3 見つかりましたっていえるようになるといいんですけど、引き続きちょっと取り組んでおりますというところでございます。それからあと、この情報を見て、もう1点追加なんですけど、やはりインドネシアがちょっと増えてきています。やっぱり、技能実習も、ベトナムネパールがこうずっと伸び続けていっていたところからちょっと変わってきて最近ではインドネシアの方、管理団体の方も結構注目をしてるみたいで、今後も多分、入国者数は増えていくのかなあというふうな感じで見ております。それからあとごめんなさい。最後に、管内企業さんとですねえ、やはり人材不足の部分でご相談をしているとやはり外国人の採用をしていきたいという形でやっぱり、新たに技能実習をやりたいという企業者もおりますのそういうところ、うち技能実習機構の方の職員と人事交流もやっていますので、そういう、技能実習に詳しい職員も大変いますので、そういうものから企業さんに対して情報を投げかけさせていただいて、そういうニーズにもちょっと対応していきたいというふうな、こういうふうにもやはりなかなかハローワークに求人いただいてもなかなか、応募が無いので、いよいよちょっと外国人の方を入れたいよというようなニーズも聞いております。以上でした。

宮島会長

ありがとうございます。他にご意見有りますでしょうか。では本日予定されている内容は終了いたします。積極的なご意見ありがとうございます。
事務局に進行を返します、

事務局

宮島会長ありがとうございました。
続きまして次第の4。
事務連絡を事務局から。

(事務局から事務連絡)

それでは以上をもちまして令和6年度、第2回、犬山市多文化共生推進会議を閉じさせていただきます。
委員の皆様、本日は誠にありがとうございました。

(8時40分終了)